

国民健康保険料のさらなる引下げと低所得者対策を実施すべき

本市の国保料は6年間で一人平均13,437円引き下げられ、一人当たりの保険料は政令市中14番目と改善されています。しかし、それでもなお短期証明書や資格証明書の世帯が多いのは経済状況や雇用状況の厳しさが反映しているものと推測されます。

※数字はいづれも世帯数

過去3年間の短期証・資格証明書世帯の推移					
H24年度		H25年度		H26年度	
短期証	資格書	短期証	資格書	短期証	資格書
10,333	8,170	10,341	7,641	9,558	6,809

ちなみに、所得200万円以下の保険料滞納者は、全滞納世帯数の85.39%を締めており、保険料がいかに低所得世帯に重くのしかかっているかが解ります。いっぽう、本市の国民健康保険財政は、H26年度の収納率が92.81%と向上しており実質収支は約8億円の黒字で、これを合わせた基金合計は35億円になっています。名古屋市では、所得100万円の世帯の保険料は本市の2分の1から3分の1ほどです。国では、こども医療費助成を行っている自治体へのペナルティを見直す動きもありますからこの際、基金を活用しさらなる国保料の引き下げ、とりわけ低所得者の保険料を下げて、資格書や短期証の世帯を減らすべきと求めました。

中心市街地活性化の課題について

堺東駅や堺駅周辺は、マンションの建設が進み、人口も増加。観光ビジター数もH20年に約617万人だったのが、H25年は822万人へ増加しています。

ところが、小売業商店数はH9年に808店舗あったのが、H24年には456店舗と半減し、小売業の年間販売額はH9年に964億円だったのが、H24年には394億円と570億円も減少し、堺東商店街の活力は衰退しています。

堺市の市民ニーズ調査では、「物販、飲食等の魅力的な店舗が不足している」との意見が多く、商業の魅力向上による来街者の滞留時間の増加を図ることが課題。

堺市は、堺東駅南地区市街地再開発事業や市民会館の建替えなどで都市機能を集積し、地域が主体となった取り組みと連携しつつ、市民交流広場の整備・活用も促進し、都市魅力の向上と賑わい創出に取り組むとしています。

まちの活性化には若者たちの柔軟な発想と意欲、商店主の主体的な取り組みが重要です。市としても積極的に支援するよう求めました。



泉ヶ丘プールが原山公園に移設！近大堺病院の医療機能の継承を！

堺市は、昨年12月「原山公園再整備基本計画案」を発表。内容は、近畿大学医学部及び附属病院が2023年に泉ヶ丘地区に移転するため、泉ヶ丘プールを梅・美木多地区の原山公園に移転させ2020年夏にオープンさせる計画です。



現在のグラウンドに屋外プールと屋内温水プールを含む複合施設を整備。公園の樹林地を保存して公園東側のかもめ広場をグラウンドに、そしてため池の一部をデッキ式駐車場にする計画です。

また、近畿大学医学部及び、附属病院が泉ヶ丘で開院すると同時に、近大堺病院が閉鎖されるため、市民から残してほしいとの声が上がっています。



近畿大学堺病院は、国立泉北病院・診療所の統廃合により、1997年に国から経営移譲されたもので、大学病院としての役割や地域医療を担う中核病院としての役割も果たしてきました。これが閉鎖されているのか、地域の方々や関係者の方々の声に耳を傾けるよう求めました。どうぞ、ご意見やご提案などお寄せください。

少人数学級の実施で、すべての子どもに行きとどいた教育を！

大阪府内の小・中学校の不登校生は全国ワースト6位、暴力行為の発生件数は1位と、この8年間で激増しました。

いっぽう、堺市では不登校も暴力行為もいじめの発生件数も減っています。しかし、不登校は小学校で165人、中学校で606人、また暴力行為は小学校で195件、中学校で622件、いじめも小学校で132件、中学校で78件と、まだまだ深刻な状況です。

こうした問題を解決し、すべての子どもが安心して学び通える学校教育の実現が急務です。

H29年度から、学級編成や教職員採用の権限が大阪府から堺市へ移譲されます。したがって、市の姿勢しだいで、一人一人に目が行き届く少人数学級の実施が可能になります。



長年にわたり、保護者や教育関係者から要望されてきた少人数学級を、いまこそ、小学校3年生以上へ拡大すべきと求めました。市は、「実施にむけて検討する」と回答しましたが、予算の確保を含め実現に向けてさらにがんばります。

マイナンバー制度の問題点

マイナンバー制度は、年金、税金、住民票等の個人情報を12桁の番号で一つに結びつけるもので、情報が漏えいした場合、その被害がより深刻になることは言うまでもありません。

政府は年金や転居などの手続きが簡単になるとしていますが、このような手続きは頻繁に行うものではありません。また、どんなにセキュリティ対策を講じたとしても、情報漏えいを100%防ぐことは不可能と政府自身認めています。



政府は、銀行口座や健康診断情報、健康保険証、図書館業務などにも広げるとしています。

そもそも同制度は、国民の所得や資産を漏れなく把握し、税金・社会保険料などを効率よく徴収・管理したい国の要求と、数兆円規模の関連事業に群がるNTTコミュニケーションズ、NTTデータ、日立制作所、NEC、富士通などの大企業の要求が入り交じってスタートしたものです。このようなマイナンバー制度は速やかに凍結・中止すべきです。

個人番号カードの申請は任意

12月議会でも当局に、「通知カードが送られてきているが、もし個人番号カードを申請せず、そのまま保管していた場合、市民は何か不利益を被る事があ

るか？」と、質問したところ「個人番号カードの申請・交付はあくまでも『任意』であり何ら罰則も不利益も被ることはない」と回答しています。まずは厳重な保管が重要です。



「顔認証システム」の問題点

市は市民が窓口で個人番号カードを交付する際、本人と写真が同一と認められない時、コンピュータによる「顔認証システム」で本人確認を行うとしています。国は、なりすまし防止のためとしています

が、マイナンバー法には「顔認証システム」の運用記載すらありません。プライバシーの侵害に関わる重大な業務を自治体に強要することは大問題です。「顔認証システム」の利用範囲を広げるべきではないと厳しく求めました。

「住基カード」はどうなるの？

マイナンバーカード実施に伴い、住民基本台帳カードは廃止となります。現在、顔写真付きの証明機能はカードに記載の有効期限までは有効です。また、確定申告で使用しておられる方は、最大3年間使用可。カードの期限切れにご注意ください。

